

## 平成 14 年度事業計画書

## 《総会、役員会、運営幹事会》

## 1. 総 会

第 53 回通常総会を 5 月 22 日（水）に「東京プリンスホテル」において開催する。

## 2. 役 員 会

## 2.1 理 事 会

通常総会準備のため 5 月上旬に、また、上半期の事業等の進捗状況を審議するため 10 月下旬にそれぞれ開催する。

## 2.2 常務理事会

常務執行上の諸問題について随時開催する。

## 3. 運営幹事会

- 1) 常務理事会、理事会、総会に提出する案件の企画立案及び会員相互の連絡にあたるため、必要に応じて随時開催する。
- 2) 事業計画及び運営等について企画調整を行い、運営幹事会に提出するため企画会議を開催する。

## 《平成 14 年度の主な事業》

## 1. 会長賞の選考

平成 14 年度会長賞の選考を行う。

## 2. 平成 14 年度除雪機械展示・実演会の開催

期 日：平成 15 年 1 月下旬  
場 所：石川県小松市

## 3. 平成 14 年度建設機械とシンポジウムの開催

期 日：平成 14 年 10 月 24 日～25 日  
会 場：機械振興会館

## 4. 道路除雪講習会の開催

期 日：平成 14 年 11 月中旬  
会 場：機械振興会館

## 5. 建設機械等損料・橋梁架設工事の積算改訂説明会の開催

期 日：平成 14 年 5 月～6 月  
場 所：本部及び各支部所在地

## 6. 映画会「最近の建設施工」の開催

期 日：〔第 109 回〕5 月 30 日、〔第 110 回〕7 月 26 日  
会 場：機械振興会館

## 《政策対応事業》

## 1. 新技術活用専門委員会

国土交通省が平成 13 年度から実施している新技術活用政策に対応して、会員が開発した新技術や今後の建設機械化を推進する新技術の普及促進を図る。

## 2. 包括的機械安全対応専門委員会

厚生労働省告示の包括的安全基準を機械及び施工のそれぞれ分野で適用するための検討と方針策定を行う。個々の機械に

ついては C 規格として機械部会で行う。

## 3. 排出ガス対策

国土交通省の排出ガス対策型建設機械指定制度におけるファミリーエンジンの概念を ISO 規格に位置づけるべく国内外に広く普及・啓蒙を図る。また、今後の基準（3 次）に向けての方向性を見出す。

## 4. グリーン購入法対策

グリーン購入法検討委員会を設置し、会員から提案された環境負荷の少ない建設機械等を審査した後、国土交通省が推進する「公共工事に係わる品目選定」の追加募集に提案する。

## 5. 国際協力

- 1) 国際技術協力に関する事項を処理する（国際協力委員会）。
- 2) 開発途上国の建設機械訓練センター等の建設及び訓練計画に協力する。
- 3) 国際協力事業団が開発途上国に対する技術協力として実施する集団研修「建設機械整備（英語）Ⅱ」、「建設施工監理Ⅱコース」、及び個別合同研修「建設機械コース」の委託を受けて実施する。
- 4) （財）国際研修協力機構からの要請により外国人の「建設機械施工」の分野での研修に対し、その研修成果を評価するための学科・実技試験を実施する（建設機械施工研修評価試験評価委員会）。

## 6. 受託業務

各省庁・公団等よりの委託業務を実施する。

## 《部 会》

## 1. 広報部会

## 部会組織

運営連絡会、  
会長賞選考委員会、  
機関誌編集委員会、  
新工法調査委員会、  
新機種調査委員会、  
建設経済調査委員会、  
文献調査小委員会、  
出版委員会

- 1) 会長賞の選考を行う（会長賞選考委員会）。
- 2) 機関誌「建設の機械化」を発行する（機関誌編集委員会）。
- 3) 除雪機械展示・実演会、建設機械と施工法シンポジウム、映画会の開催のための準備を行う。
- 4) 海外建設機械化視察団派遣のための準備を行う。
- 5) 道路除雪講習会の開催に協力する。
- 6) 平成 15 年 12 月 10 日～13 日に東京ビッグサイトで開催予定の「CONET 2003」の企画検討を行う（「CONET 2003」企画委員会）。
- 7) 新機種発表会、新工法見学会、技術交流会、研究会、講演会等を開催する。
- 8) 協会事業活動の紹介等を中心にホームページの内容

の充実を図る。

- 9) 建設工事の情報化施工システムなど建設の機械化に関する主要な情報等を収集し、概要を紹介する（新工法調査委員会、新機種調査委員会、建設経済調査委員会）。
- 10) 建設機械の新機種の開発及び輸入、モデルチェンジ、アタッチメントの開発等について調査を行い、概要を「建設の機械化」誌及び当協会のホームページに掲載する（新機種調査委員会）。
- 11) 研究、開発、実用化された主要な新工法及び関連する建設機械と施工システム、その施工実績、稼働状況等について調査を行い、概要を「建設の機械化」誌及び当協会のホームページに掲載する（新工法調査委員会）。
- 12) 主要建設機械及び建設資材の需要動向、建設産業の実態、環境保全対策及び建設副産物の再生利用等に関する情報を収集、分析し、有用な情報を「建設の機械化」誌に掲載する（建設経済調査委員会）。
- 13) 海外の建設の機械化に関する情報を収集し、取りまとめる（新工法調査委員会、新機種調査委員会、建設経済調査委員会）。
- 14) 海外文献の調査を行い、「建設の機械化」誌に発表する（文献調査小委員会）。
- 15) 協会活動の記者発表を定期的に行うとともに、会員へのトピックスの配信、また、情報の収集を行う。
- 16) 次の図書を刊行する（出版委員会）。  
「建設機械等損料算定表」（平成14年度版）  
「建設機械等損料算定表・参考資料」（平成14年度版）  
「橋梁架設工事の積算」（平成14年度版）  
「大口径岩盤削孔工法の積算」（平成14年度版）  
「建設機械と施工法シンポジウム論文集」（平成14年度版）  
「建設副産物リサイクル機械ハンドブック」

## 2. 施工技術部会

### 部会組織

運営連絡会、  
情報化施工委員会、  
大深度地下空間施工技術委員会、  
建設工事情報化委員会、  
自動化委員会、  
建設副産物リサイクル委員会、  
建設環境改善委員会（仮称）

- 1) 「建設生産システム研究会」の実施活動に協力を行う。
- 2) 建設工事の情報化施工に関わる技術規格の標準化・国際規格化及び普及の検討を行う。
- 3) 大深度地下空間施工について最近の施工例、施工方法、装置の高性能化に関する調査研究及び技術発表会、見学会等を実施する。
- 4) 建設ICカードに関する技術開発、標準化、システムの運用及び現場適応性試験の実施、普及拡大を実施する。
- 5) 建設機械自動化ロボット化に関する各種調査及び関連規格案を作成する。

- 6) 第9回建設ロボットシンポジウム開催の企画運営に参加協力する。
- 7) 道路除雪技術の向上及び安全施工のため道路除雪講習会を開催する
- 8) 建設副産物リサイクル機械に関する調査研究を行う。
- 9) 施工環境改善への取組みのため、建設環境改善委員会（仮称）設置し活動を行う。

## 3. 機械部会

### 部会組織

運営連絡会、  
幹事会、  
情報委員会、  
C規格原案作成委員会、  
原動機技術委員会、  
トラクタ技術委員会、  
ショベル技術委員会、  
ダンプトラック技術委員会、  
路盤・舗装機械技術委員会、  
コンクリート搬載技術委員会、  
空気機械・ポンプ技術委員会、  
基礎工事用機械技術委員会、  
建築生産機械技術委員会、  
除雪機械技術委員会、  
トンネル機械技術委員会、  
油脂技術委員会、  
情報化機器技術委員会、  
機械整備技術委員会

- 1) 技術委員会の活動成果や建設行政の動向等に関する情報の紹介及び意見交換を行い、部会内の技術的交流を図る（運営連絡会）。
- 2) 機械部会情報委員会を新設し、各技術委員会の活動内容を協会のホームページに公開する。
- 3) 建設機械包括的安全基準のC規格原案作成のため、C規格原案作成委員会を新設する（トラクタ技術委員会、ショベル技術委員会、ダンプトラック技術委員会、路盤・舗装機械技術委員会、コンクリート機械技術委員会、空気機械・ポンプ技術委員会、基礎工事用機械技術委員会、建築生産機械技術委員会、トンネル機械技術委員会）。
- 4) 整備部会の廃止に伴い機械部会内に機械整備技術委員会を設置し、「建設機械整備ハンドブック」の改訂を行う。
- 5) 油脂技術委員会に燃料分科会を新設し、国内使用燃料と免税軽油の使用状況把握、国内外の低硫黄軽油の製造・導入計画と入手性の調査、海外の建機用軽油の規格・税制・排ガス規制の関係の調査を行う。
- 6) グリーン購入法検討委員会に協力する（トラクタ技術委員会、ショベル技術委員会、建築生産機械技術委員会、油脂技術委員会）。
- 7) JCMAS原案作成、JCMAS・JIS見直し及びISO/TCの活動支援を行う（トラクタ技術委員会、ショベル技術委員会、ダンプトラック技術委員会、路盤・舗装機械技術委員会、コンクリート機械技術委員会、基礎工事用機械技術委員会、建築生産機械技術委員会、

情報化機器技術委員会)。

- 8) 建設機械用ディーゼルエンジンの排気ガス規制に対する運用の見直し・提言を行う(原動機技術委員会, 建築生産機械技術委員会)。
- 9) 情報化施工技術活用, 舗装機能の高度化に伴う機械化施工, 施工環境改善, 施工安全対策の調査研究を行う(路盤・舗装機械技術委員会)。
- 10) 道路関連設備の維持管理コスト縮減及び機械設備と環境問題について調査研究する(路盤・舗装機械技術委員会)。
- 11) 基礎工事において容易な操作で安全かつ効率的な工事が行える施工機械の高度化を図る研究を行う(基礎工事事用機械技術委員会)。
- 12) 建築生産設備の現状と新工法・新技術について調査研究する(建築生産機械技術委員会)。
- 13) 高所作業車, 移動式クレーン, 定置式クレーン, 仮設工事中用エレベータの安全性の向上と適正な利用を図る活動を行う(建築生産機械技術委員会)。
- 14) 除雪機械のオペレータ及び道路管理者に対するアンケート調査のまとめと改善提案について検討する(除雪機械技術委員会)。
- 15) トンネル換気設備, 道路排水ポンプの維持管理コスト縮減の問題を調査検討する(空気機械・ポンプ技術委員会)。
- 16) シールドトンネル及び山岳トンネルの省資源・リサイクル・環境負荷低減, 並びに建設廃棄物についてアンケート調査の分析を行い, 現状の把握と, 今後を展望する(トンネル機械技術委員会)。
- 17) トンネルリフォーム(拡張・補修)用機械の現状把握を行い, 報告書にまとめる(トンネル機械技術委員会)。
- 18) 建機用作動油 HX-1 規格と生分解性作動油のニーズについて調査を行う(油脂技術委員会)。
- 19) 情報化施工現状調査を行い, 情報化施工に対応した車載電子機器の調査研究及び車載電子機器の相互接続法インターフェース標準化等について検討する(情報化機器技術委員会)。
- 20) 見学会を開催する(コンクリート機械技術委員会, 基礎工事事用機械技術委員会, 建築生産機械技術委員会, トンネル機械技術委員会)。
- 21) 講演会を開催する(空気機械・ポンプ技術委員会)。

#### 4. 機械経費部会

##### 部会組織

運営連絡会,  
土工機械委員会,  
舗装機械委員会,  
基礎工事事用機械委員会,  
トンネル工事事用機械委員会,  
作業船委員会,  
ダム工事事用機械委員会,  
建築工事事用機械委員会,  
橋梁架設用機械委員会,  
軽機械委員会,  
シールド工事事用機械委員会,  
除雪機械委員会

- 1) 建設施工の情報化に対応した建設機械経費のあり方について検討する。
- 2) 社会経済動向をふまえた, 建設施工における建設機械の動向を検証する。
- 3) 諸外国の契約の体系及び機械経費体系の最近の状況を調査する。
- 4) 国内の社会情勢の変化に応じた建設機械保有形態の動向を調査する。
- 5) 本部及び各支部において「建設機械等損料・橋梁架設工事の積算」改訂説明会を実施する。

#### 5. 標準部会

##### 部会組織

標準化会議,  
ISO/TC 127 土工機械委員会〔性能試験方法分科会(SC 1 委員会),  
安全性及び居住性分科会(SC 2 委員会),  
運転及び整備分科会(SC 3 委員会),  
用語・分類及び格付け分科会(SC 4 委員会),  
情報化機械土工分科会,  
ISO/TC 195 建築用機械及び装置委員会,  
ISO/TC 214 昇降式作業台委員会,  
国内標準委員会(土工機械分科会, コンクリート機械分科会, 油圧ショベル分科会, 道路機械分科会)

ISO 部会, 標準化会議, 規格部会を統合再編して標準部会とし, 次の委員会を置く。

- ① 標準化会議: 国内・国際標準化戦略を検討し, 部会の各委員会を指導する。
- ② ISO/TC 127 土工機械委員会: ISO/TC 127 に対応して国際規格を審議検討する。
- ③ ISO/TC 195 建築用機械及び装置委員会: ISO/TC 195 に対応して国際規格を審議検討する。
- ④ ISO/TC 214 昇降式作業台委員会: ISO/TC 214 に対応して国際規格を審議検討する。
- ⑤ 国内標準委員会: 生産者, 使用者, 中立者による3者構成及びオブザーバーとし, JCMAS に関しては最終審議・承認を行い, JIS に関しては協会内での原案最終審議を行う。

##### 5.1 国際標準化活動

1) ISO 対応各委員会的一般活動: 当協会が審議団体(Pメンバー)になっている ISO の TC 127, TC 195, TC 214 に関連し, 日本工業標準調査会(JISC)の委託を受け, 対応する各委員会において国際規格開発についての審議を行う。これには主として次の業務がある。

- ① ISO 中央事務局及び TC/SC 各幹事国から送付される国際規格開発文書に対し回答案を作成して JISC に答申, または JISC の代理として投票及び意見提出を行う。
- ② 日本が国際規格開発を必要とする場合, ISO における規格作成を担当, 参画する。
- ③ 関係する国際会議に委員または専門家を派遣する(詳細別記)。
- ④ ISO 規格を和訳し, 国内標準委員会に協力して国内規格化を図る。
- ⑤ 上記のため ISO 中央事務局, 各 TC/SC 幹事国及

びメンバー各国との連絡・資料授受を行う。

- 2) ISO 幹事国及び主査としての活動：ISO/TC 127/SC 3 (運転と整備) に関して国際幹事国業務を実施する。これは国際規格開発のため分科委員会を運営するもので、我が国がISO/TC 127/SC 3 国際議長 (Chairman) 及び国際幹事 (Secretary) の職を勤める。また、TC 195/WG 4 (コンクリート機械) 及び TC 127/WG 2 (情報化機械土工) に関しては主査 (幹事を含む) を勤める。これはWG (作業グループ) 運営を行うものである。
- 3) 平成 14 年度に開催される次の各国国際会議に出席し、日本としての意見具申を行う。
  - ① TC 127 全体会議及び SC 1～SC 4：5 月 20 日～24 日 (ポーランド・ワルシャワ)
  - ② TC 127/WG 2 情報化機械土工：10 月 16 日～17 日 (ドイツ・フランクフルト)
  - ③ TC 195 及び WG 2～WG 5：5 月 16 日～17 日 (ポーランド・ワルシャワ)
  - ④ TC 214/WG 1：4 月 29 日～5 月 3 日 (米国シカゴ)

## 5.2 国内標準化活動

- 1) JIS 自主原案作成活動：日本規格協会の「平成 14 年度 JIS 原案調査作成」支援を受け、次の JIS の改正及び新規原案作成審議を行い、日本規格協会に提出する。
  - ・JIS A 8910 土工機械－転倒時保護構造－試験及び性能要求事項 (追補 2)
  - ・JIS D 6101 土工機械－カッティングエッジの形状及び寸法 (改正)
  - ・JIS A 8610 コンクリート棒形振動機 (改正)
  - ・JIS A 8611 コンクリート型枠振動機 (改正)
  - ・JIS 土工機械－運転室内環境－第 1 部：共通事項及び定義 (ISO 10263-1 JIS 化新規制定)
  - ・JIS 土工機械－運転室内環境－第 3 部：与圧運転室試験方法 (ISO 10263-3 JIS 化新規制定)
  - ・JIS 土工機械－運転室内環境－第 4 部：運転室換気、暖房及びエアコンディショニング試験方法 (ISO 10263-4 JIS 化新規制定)
- 2) JCMAS 制定活動：他の各部会等から提出された JCMAS 制定を図る。
  - ① 既着手 JCMAS 案の審議推進
    - ・F 002 クライミングクレーン仕様書様式 (改定)
    - ・F 006 タワークレーン用語 (改定)
    - ・クローラ式トラクタの作業燃費評価試験方法
    - ・ホイールロードの作業燃費評価試験方法
    - ・油圧ショベルの作業燃費評価試験方法
    - ・危険探知及び警報装置
  - ② 機械安全対策の JCMAS 推進 (建設施工の安全対策検討分科会の審議事項)
    - ・油圧ショベル ROPS (6 トン以上)
  - ③ 各部会からの JCMAS 提案の審議
  - ④ 従来規格の見直し (確認, 改正, 廃止)
- 3) 包括的安全基準のための C 規格の作成：厚生労働省により指針として通達された「包括的安全基準」に対応するため、平成 14 年度は経済産業省の依頼により次の 3 件に関して JIS 新規原案作成審議を行い、経

済産業省に提出する。

- ・土工機械－第 1 部：共通安全基準
- ・土工機械－第 5 部：油圧ショベル安全基準
- ・道路機械－第 1 部：共通安全基準

## 6. 試験研修部会

(建設業法に基づく建設機械施工技術検定及び 2 級建設機械施工技術研修)

### 部会組織

総括試験委員会、

試験委員会

- 1) 平成 14 年度の建設機械施工技術検定試験日程は次のとおりである。
  - ① 受検申請期間 (1 級・2 級とも共通)：3 月 25 日～4 月 15 日
  - ② 学科試験：6 月 16 日 (日)
  - ③ 学科試験合格発表：7 月 26 日
  - ④ 実地試験：8 月下旬～9 月下旬
  - ⑤ 検定合格発表：11 月中旬
- 2) 平成 14 年度の 2 級建設機械施工技術研修日程は次のとおりである。
  - ① 受講申請期間：7 月 22 日～8 月 12 日
  - ② 実施時期：11 月上旬～12 月下旬
  - ③ 修了試験合格発表：平成 15 年 3 月下旬
- 3) 総括試験委員会は、試験問題及び採点基準の決定、試験及び技術研修結果の審議、技術検定及び技術研修の実施計画の審議を行う。
- 4) 試験委員会は、学科試験問題の原案作成及び監修、学科試験解答及び実地試験の採点を行う。

## 7. 業務別部会

### 7.1 製造業部会

- 1) 幹事会を開催し、製造業部会の事業推進に関する事項、製造業部会員全般に関係ある事項 (規制緩和、環境対策、安全対策等) について協議する。
- 2) 関係官公庁との連絡及び資料の提供を行う。
- 3) 部会員の勉強会とする目的で例会を開催し、関係官公庁等の新規事業計画等に関する講演会、製造技術の向上及び先端技術の導入に関する講演会、技術関係の各部会及び他の業種別部会との合同交流会、見学会を開催する。

### 7.2 建設業部会

- 1) 幹事会、小幹事会を開催し、事業活動計画及び事業活動結果の審議・承認する。
- 2) 建設行政の動向等業界に関係深い情報の紹介及び意見交換会を開催する。
- 3) 若手機電技術者意見交換会を開催する。
- 4) 施工技術活性化分科会を中心として「建設工事における二酸化炭素排出量の算定方法」のまとめと「将来型建設機械・施工法」について研究する。
- 5) 建設機械事故防止分科会を中心として「思わぬ事故事例のデータベース化」及び「機械事故防止に関する改善事例の収集」について研究する。
- 6) 技術情報交換活性化分科会を中心として「若手機電技術者意見交換会の更なる充実」と「ホームページの開設」について研究する。

- 7) 工事現場等の見学会を開催する。
  - 8) 業種別部会及び技術関係の各部会との意見交換会を開催する。
- 7.3 商 社 会
- 1) 商社部会員全般に関係する事項について協議する。
  - 2) 懇談会、講演会、見学会を開催する。
  - 3) 商社部会員の親睦増強を図り、他の部会との連絡会を開催する。
  - 4) 部会員の抱える問題点を把握し、その解決に向けて活動する。
  - 5) 業種間及び異業種間の情報交換を活発に行う。
- 7.4 機械整備業部会
- 1) 機械整備業各社が直面している経営課題について情報交換する。
  - 2) メーカー系列販売会社経営者と懇談し、建設機械整備の将来像を策定する。
- 7.5 レンタル業部会
- 1) レンタル業部会員全般に関係ある事項について協議する。
  - 2) 他の部会及び各支部の会員との懇談会を開催し、随時連絡を交わす。
  - 3) リース・レンタルに関する関係団体との連絡、情報交換、及び見学会等を行う。
  - 4) レンタル業の定款の見直しと普及を図る。
  - 5) 部会員の増加に努める。

《建設機械化研究所》

1. 調査、試験、研究開発業務

次の受託業務について調査、試験、研究開発を行う。

- 1) 建設機械の性能試験
  - ① 低騒音・低振動型建設機械の計量証明
  - ② 排出ガス対策型エンジン及び黒煙浄化装置の評定
  - ③ 標準操作方式建設機械の認定
  - ④ ROPS及びFOPSの性能試験
  - ⑤ 除雪機械及び各種建設機械の性能試験

⑥ ウォータージェットによるはつり処理性能試験

2) 建設機械に関する調査・試験・研究開発

- ① 建設機械の新機種の開発
- ② 建設機械の安全性に関する調査研究
- ③ 建設機械の環境対策に関する調査研究

3) 機械化施工に関する調査・試験・研究

- ① 機械化土工、岩石工及び基礎工に関する調査研究
- ② トンネルの機械掘削及び施工法に関する調査研究
- ③ 橋梁の補修・補強に関する調査・研究
- ④ ダムコンクリートの骨材配合試験及び締固め試験
- ⑤ 舗装に関する施工法の調査研究

4) 疲労試験及び構造物強度試験

- ① コンクリート床版及びPC床版の疲労試験
- ② 各種継手や鋼構造物の疲労試験
- ③ 鋼及びコンクリート構造の実物大模型の载荷試験

5) 建設機械化技術の技術審査証明

民間が自主的に開発した建設機械化技術について、審査委員会を設けて実施し、開発目的が達成されたと認められる技術については審査証明書を発行する。

6) 技術指導等

- ① 建設機械、機械化施工法等に関する技術的諸問題について、技術指導を行う。また、建設省通達によるアドバイザー制度の業務を行う。
- ② 土木建築工事に必要な各種材料（鉄筋、コンクリート、アスファルト、岩石及び土質等）について、JIS及びASTMなどの試験方法に基づいた材料試験を行う。

2. 研究懇談会

研究所の運営、基本方針等について審議する。

3. CMI研究会

機械化施工に関する新技術開発研究会（CMI研究会）の推進を図る。